

平成30年度 行政困りごとなんでも相談所

先着順で受け付けます。(法律相談を除く。税金相談は予約優先。)来所者多数の場合、ご相談いただけない事もございます。

相談日	相談内容(担当)	詳細
毎日 (年末年始を除く)	行政のこと (中国四国管区行政評価局)	国等の行政機関、独立行政法人、特殊法人等に関すること(道路・河川、社会福祉、電波・通信、登記、郵便事業、高速道路管理等)
第1火曜日	情報公開・個人情報保護 (中国四国管区行政評価局)	国、独立行政法人、特殊法人等の情報公開と個人情報保護(開示請求等)に関する総合案内
第1木曜日	交通事故 (広島県行政書士会交通事故業務協議会)	交通事故(自賠責保険等請求手続、後遺障害に関する異議申立手続等)に関すること (その他、相続・遺言、各種契約、法人設立等も対応可)
第1土曜日	税金 (中国税理士会)	相続税、確定申告、医療費控除等の税金に関すること (予約優先、25分間) ※2週間前から電話(082-223-6030)で予約受付
第2金曜日 (13時~16時)	法律 (広島弁護士会)	家庭問題、金銭トラブル等の法律相談 (完全予約制、25分間、面談のみ) ※1か月前から電話(082-223-6030)で予約受付
第3木曜日	年金・労働 (広島県社会保険労務士会)	年金・雇用・職場のトラブル・人材の有効活用等に関すること
第3金曜日	成年後見・終活 (広島県行政書士会成年後見・民事信託協議会)	成年後見制度・終活(相続・遺言)に関すること (その他、各種契約、法人設立等も対応可)

※通常の相談日と異なる月がありますのでご注意ください。詳細は下記の一覧でご確認ください。

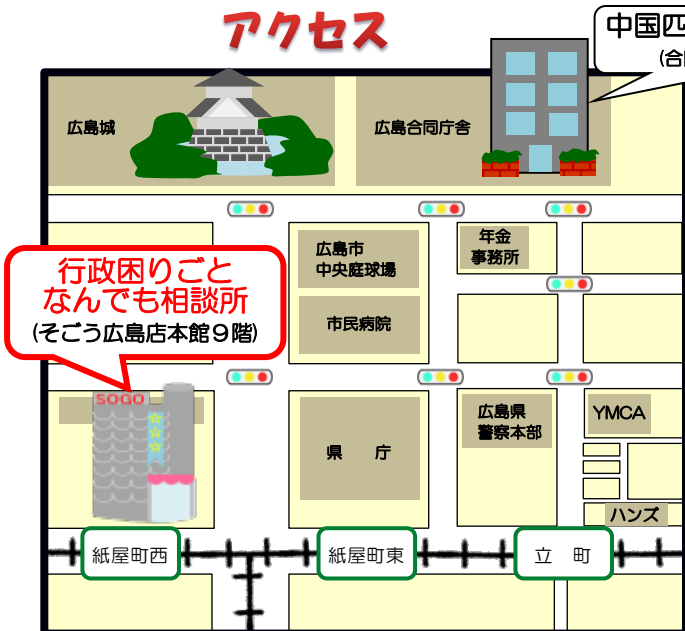


平成30年度 専門相談日一覧

相談内容	平成30年										平成31年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
情報公開・個人情報保護	3日	8日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	8日	5日	5日	
交通事故	5日	10日	7日	5日	2日	6日	4日	1日	6日	10日	7日	7日	
税金	7日	12日	2日	7日	4日	1日	6日	10日	1日	5日	2日	2日	
法律	13日	11日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	8日	
年金・労働	19日	17日	21日	19日	16日	20日	18日	15日	20日	17日	21日	28日	
成年後見・終活	20日	18日	15日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	15日	

※赤字で記載した日は、通常の相談日と異なります。

アクセス



中国四国管区行政評価局
(合同庁舎4号館13階)

その他相談窓口のご案内

国、特殊法人等の仕事に関する相談は、以下の窓口でも受け付けています。



総務省 中国四国管区行政評価局

面談・手紙

広島市中区上八丁堀6-30
広島合同庁舎第4号館13階

電話

082-222-1100 (行政苦情110番)

※ 毎週月~金曜日(夜間、土・日・祝日は留守番電話で対応)
お電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただきます。

FAX

082-228-4955

メール

ホームページから受付

中国四国管区行政評価局

検索

